

## 第2章 鉄道交通の安全

### 第1節 鉄道事故のない八幡浜を目指して

人や物を大量に、高速に、かつ、定時に輸送できる鉄道は、生活に欠くことのできない交通手段であるが、ひとたび列車の衝突や脱線等が発生すると、多数の死傷者を生じるおそれがある。また、ホーム上で又はホームから転落して列車に接触するなど利用者等が関係する事故を防止する必要性が高まっている。このため、県民が安心して利用できる、一層安全で安定した鉄道輸送を目指し、重大な列車事故やホームでの事故への対策等、各種の安全対策を総合的に推進していく必要がある。

県内における鉄道の運転事故は、平成22年の発生件数は17件、死傷者数は13人（死者7人、負傷者6人）で、平成17年の発生件数22件、死傷者数20人（死者13人、負傷者7人）と比較して、発生件数で22.7%の減少、死傷者数で35.0%の減少となっている。市内においては、前回第8次八幡浜市交通安全計画期間である平成18年度から平成22年度の5年間で1件（死者1人）の鉄道事故が発生している。

また、全国的には平成17年には乗客106人が死亡したJR西日本福知山線列車脱線事故、及び乗客5人が死亡したJR東日本羽越線列車脱線事故が発生したが、18年から22年までの間は乗客の死亡事故が発生しなかった。

一方で、近年は輸送量の伸び悩み等から、厳しい経営を強いられている事業者が多い状況であるが、引き続き安全対策を推進していく必要がある。

鉄道における運転事故は長期的には減少傾向であるが、列車の衝突や脱線等がひとたび発生すれば、多数の死傷者を生じるおそれがあることから一層安全で安定した鉄道輸送を目指し、重大な列車事故の未然防止とともに、利用者等の関係する事故を防止するため、効果的な対策を講ずるべく、総合的な視点から施策を推進していく必要がある。

こうした現状を踏まえ、市民の理解と協力の下、第2節に掲げる諸施策を総合的かつ強力に推進することにより、乗客の死者数ゼロを継続すること、及び運転事故全体の死者数を減少させることを目指すものとする。

また、事故等に対する情報公開を積極的に推進し、広く鉄道事業者に周知することで、事業者における再発防止対策の充実強化に資することとする。

### 第2節 鉄道交通の安全について講じようとする施策

#### 1 鉄道交通環境の整備

鉄道交通の安全を確保するためには、鉄道施設、運転保安設備等について常に高い信頼性を保持し、システム全体としての安全性を確保する必要がある。このため、運転保

安設備の整備等の安全対策の推進を図る。

#### **(1) 鉄道施設等の安全性の向上**

鉄道施設の維持管理及び補修を適切に実施するとともに、自然災害へ対応するために、軌道や路盤等の集中豪雨等への対策を強化し、近い将来、発生が確実視されている東南海・南海地震等により想定される大規模災害を踏まえ、鉄道施設等の耐震性の強化等を推進する。

また、駅施設等について、高齢者、障害者等の安全利用にも十分配慮し、段差の解消、転落防止設備等の整備によるバリアフリー化等により、適切な安全対策の推進を図る。

#### **(2) 運転保安設備等の整備**

曲線部等への速度制限機能付きATS等、運転士異常時列車停止装置、運転状況記録装置等について、着実にその整備を進める。

### **2 鉄道交通の安全に関する知識の普及**

運転事故の踏切障害事故と人身障害事故の多くは、利用者や踏切通行者、鉄道沿線住民等が関係するものであることから、これらの事故の防止には、鉄道事業者による安全対策に加えて、利用者等の理解と協力が必要である。このため、安全設備の正しい利用方法の表示の整備等により、利用者等へ安全に関する知識を分かりやすく、適確に提供する。また、学校、沿線住民、道路運送事業者等を幅広く対象として、関係機関等の協力の下、全国交通安全運動等において広報活動を積極的に行い、鉄道の安全に関する正しい知識を浸透させる。

### **3 鉄道の安全な運行の確保**

重大な列車事故を未然に防止するため、運転士の資質の保持、事故情報及びリスク情報の分析・活用、地震発生時の安全対策、気象情報等の充実を図る。

#### **(1) 運転士の資質の保持**

運転士の資質の確保を図るため、動力車操縦者運転免許試験を適正に実施する。また、資質が保持されるよう、運転管理者が教育等について適切に措置を講ずるよう指導する。

#### **(2) 気象情報等の充実**

鉄道交通に影響を及ぼす自然現象を適確に把握し、気象警報・注意報・予報及び津波警報・注意報並びに台風、大雨、竜巻等の激しい突風、地震、津波等の現象に関する情報の質的向上と適時・適切な発表及び迅速な伝達に努める。鉄道事業者は、これらの気象情報等を早期に収集・把握し、運行管理へ反映させることで、安全を確保しつつ、鉄道施設の被害軽減と安定輸送に努める。

### **(3) 大規模な事故等が発生した場合の適切な対応**

鉄道事業者における、夜間・休日の緊急連絡体制等を点検・確認し、大規模な事故又は災害が発生した場合に、迅速かつ適確な情報の収集・連絡を行う。

また、幹線交通における輸送障害等の社会的影響を軽減するため、鉄道事業者に対し、列車の運行状況を適確に把握して、乗客への適切な情報提供を行うとともに、迅速な復旧に必要な体制を整備するよう指導する。

## **4 救助・救急活動の充実**

鉄道の重大事故等の発生に対して、避難誘導、救助・救急活動を迅速かつ適確に行うため、防災訓練の充実や鉄道事業者と消防機関、医療機関その他の関係機関との連携・協力体制の強化を推進する。

## **5 鉄道事故等の原因究明と再発防止**

鉄道事故及び鉄道事故の兆候（インシデント）の原因究明調査を迅速かつ適確に行うため、調査を担当する職員に対する専門的な研修を充実させ、調査技術の向上を図るとともに、各種調査用機器の活用により分析能力の向上に努め、もって鉄道事故の防止に寄与する。また、過去の事故等調査で得られたノウハウや各種分析技術、事故分析結果等のストックの活用により総合的な調査研究を推進し、原因究明を徹底的に行い、その成果を速やかに安全対策に反映させる。